

米空軍嘉手納基地への無人偵察機（MQ-4）の一時配備に対する意見書

本年、5月20日から6月9日にかけて米海軍の無人偵察機（MQ-4）2機と隊員約50人が、米軍嘉手納基地に飛来し10月まで一時配備されるとのこと。

昨年8月海上自衛隊鹿屋航空基地において、米空軍無人偵察機（MQ-9）が基地内の滑走路を逸脱し地上施設に接触する事故を起こし一時飛行を停止していた。その後、米軍の調査で機体の安全が確認されたとして飛行を再開したが、事故原因は公表されていない。無人機の安全に懸念がある中、無人偵察機（MQ-4）の嘉手納基地への配備には強い憤りを禁じ得ない。

南西地域周辺での情報収集、警戒監視及び偵察機能の強化が求められていることは承知しているが、同基地ではパラシュート降下訓練の常態化や外来機の飛来で騒音被害等、具体的な負担軽減が示されない中、新たに無人偵察機（MQ-4）の一時配備は、基地の機能強化につながり到底容認できるものではない。

嘉手納基地周辺住民は、基地があることで不安を抱えながらの生活を余儀なくされ、精神的負担は計り知れない。日米両政府はそのことを認識し、ルールの遵守と実質的な負担軽減を図るべきである。

よって、本町議会は町民の生命、財産、安全を守る立場から米軍及び関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 米海軍無人偵察機MQ-4の嘉手納基地への一時配備について、中止を含め見直させること。
- 2 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、機能移転・訓練移転を図ること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 4 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月20日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長